

平成25年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成24年度実績)

平成25年9月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」をめざし、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうした中、これまでに事務事業の点検及び評価を行い報告書にまとめてまいりました。そして、今年度からは2巡目の点検及び評価となり、平成24年度に実施した事業について、改めて課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

No.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	
1	学校給食事業	1	学校給食課 3
2	生涯スポーツ振興事業	2・40	スポーツ課 4
3	地域スポーツ振興事業	2・40	スポーツ課 5
4	スポーツ推進委員研修事業	2・40	スポーツ課 6
5	地区公民館委託事業	12・38	生涯学習課 7
6	初任者、2年目、3年目研修事業	34	学校教育課 8
7	学校図書館司書派遣事業	35	学校教育課 9
8	特別支援協力員派遣事業	35	学校教育課 10
9	学校運営協議会の充実事業	35	学校教育課 11
10	「英語活動科」推進事業	35	学校教育課 12
11	新聞活用研究委員会	35	学校教育課 13
12	不登校対策推進事業	36	学校教育課 14
13	一宮市スクールカウンセラー配置事業	36	学校教育課 15
14	生涯学習バス運行事業	38	生涯学習課 16
15	市民大学公開講座開設事業	38	生涯学習課 17
16	成人教養講座事業	38	生涯学習課 18
17	博物館講座事業	38	博物館事務局 19
18	歴史民俗資料館講座事業	38	博物館事務局 20
19	民俗芸能伝承保存補助事業	39	博物館事務局 21
20	文化財保護啓発事業	39	博物館事務局 22
21	文化財保護補助事業	39	博物館事務局 23
22	広域スポーツ大会運営補助事業	40	スポーツ課 24
23	指定管理施設整備事業	40	教育指定管理課 25
24	英会話指導講師・英語指導講師派遣事業	50	学校教育課 26
25	国際交流員招致事業	50	生涯学習課 27

* 施策番号 … 第6次一宮市総合計画にあげられている施策の番号

まとめ 28
-----	----------

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画	
各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】	
施策 1 食育を推進する 28
施策 2 市民の健康づくりを支援する 29
施策 12 子どもの健全な成長を見守る地域環境をつくる 29
施策 34 教師力の向上を図る 30
施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる 31
施策 36 不登校の児童生徒を減らす 31
施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る 32
施策 39 文化財を保存・伝承する 32
施策 40 スポーツ活動を振興する 33
施策 50 国際交流を推進する 34
2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱 34

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 修文大学 | 学長 佐々木 直 |
| ・ 中部大学 | 教授 今川 峰子 |
| ・ 修文大学短期大学部 | 教授 三沢 建一 |

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議 平成25年7月2日
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議 平成25年8月2日
各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成24年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する112事業のうち各課で選定した主要10施策、25重点事業について点検・評価を実施しました。事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確

保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

㊦ 点検・評価の結果の構成は次のとおりです。

教育委員会による点検・評価（自己評価）

<事業の目的>

<取組状況>

<変更・改善点>

<実績評価>

<課題>

<今後の取組みの方向性>

学識経験者による評価（外部評価）

<評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は次のとおり

No.	施策番号	施策名	課名
1	1	食育を推進する	学校給食課
事業名	学校給食事業		
事業の目的	<p>栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供し、健康の保持増進を図ります。 安全で、安心して食べることができる学校給食を提供します。 地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。</p>		
平成 24 年度 取組状況 ※（ ）内は 前年度数値	<p>市立小中学校の児童生徒に対し、一宮地区は共同調理場方式で、尾西・木曾川地区は単独校調理場方式で給食を提供しています。献立は学校栄養職員を中心に作成し、セレクト給食や応募献立も取り入れています。給食物資の調達は物資選定委員会を中心に行っており、地場産野菜を食材にした給食を提供しています。また、食中毒や伝染病等の発生の未然防止に努めており、衛生管理を徹底しています。</p> <p>平成 21 年 4 月より北部学校給食共同調理場調理業務等の民間委託に伴い、単独校調理場 14 校中 3 校が市職員による直営方式での調理業務を行っています。</p> <p>学校給食の提供を希望する児童生徒に対しては 100%の提供ができています。</p> <p>[年間給食提供数 6,833,498 食 (6,948,873 食)]</p> <p>地産地消の取組みとして、地元産の使用割合は 47.0%であり、愛知県平均の 38.8%より高く、安心安全な食材の確保に努めました。</p> <p>平成 22 年 9 月の献立から、食材に卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生を含まないアレルギー対応献立を週 1 回提供しています。</p> <p>決算額 778,809 千円 (687,857 千円)</p>		
変更・改善点	<p>南部学校給食共同調理場耐震補強工事を行いました。 給食食材の放射能検査を実施しました。</p>		
実績評価	<p>耐震補強工事を実施して、安全な労働環境になりました。 給食食材の放射能検査を実施して、安心・安全な食材の提供に努めました。</p>		
課題	<p>調理業務等の民間委託を進めていますが、調理業務に従事する市職員は退職不補充となっているため、すぐにコスト削減はできません。今後、南部学校給食共同調理場の委託時期が課題です。また、食中毒防止やアレルギー対応など、高度な専門知識と技術が必要とされる課題への取組みが必要とされ、その上に、老朽化している施設設備の更新方法が課題です。</p>		
今後の取組 みの方向性	<p>費用対効果を十分に斟酌して、南部学校給食共同調理場の民間委託を進めます。 現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設の修繕工事を実施します。</p>		
評価員評価	<p>南部学校給食共同調理場の民間委託やアレルギー対応、施設設備の老朽化といった課題がありますが、引き続き安心できる学校給食の提供のために努力していただきたい。</p>		

No.	施策番号	施策名	課名
2	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	生涯スポーツ振興事業		
事業の目的	ニュースポーツのイベントを開催することにより、市民への生涯スポーツの普及を図ります。また、市内全域にスポーツ推進委員だよりを配布することにより、生涯スポーツ普及の広報活動を行います。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>○ニュースポーツフェスティバルの開催 市内在住・在勤・在学者を対象に、屋内競技6種目と屋外競技4種目のニュースポーツ体験イベントを平成24年9月2日(日)に開催しました。</p> <p>参加者総数 304人(411人)</p> <p>《屋内競技》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インディアカ 156人(143人) ・ビーチボールバレー 171人(200人) ・キンボールスポーツ 149人() ・タスポニー 192人(68人) ・カローリング 185人() ・室内ペタンク 172人() <p>《屋外競技》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフ 70人(雨天中止) ・クロリティー 79人() ・ペタンク 85人(雨天中止) ・ターゲットバードゴルフ 55人(雨天中止) <p>決算額 583千円(589千円)</p> <p>○一宮スポーツ推進委員だよりの発行 市内全域に生涯スポーツ普及の広報活動として、7月と3月の年2回発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 13,000部(13,000部) <p>決算額 317千円(311千円)</p>		
変更・改善点	ニュースポーツフェスティバルでは、4種目の新しい競技を増やし、またスタンプラリー方式を採用しました。		
実績評価	参加者総数は平成23年度と比べ107人(26.0%)減となりましたが、1人1種目から、複数競技に参加できる体験型形式に変更したため、延べ人数は1,314人となりました。また、複数のニュースポーツを体験していただいたことにより、生涯スポーツの普及を図ることができました。		
課題	参加者を増やすため、開催時期や競技内容等について見直す必要があります。		
今後の取組 みの方向性	開催時期については、10月の体育の日をニュースポーツイベントの開催日として定着させ、競技内容については、他市町村及び他競技団体と協力し、総合体育館だけでなく近隣の施設を有効活用して新しい競技を普及させます。		
評価員評価	生涯スポーツ振興事業は、市民の健康増進及び生涯スポーツを普及振興していくうえで大変重要な事業であります。今後も実施時期等を検討し、多くの幅広い年齢層の市民の方が、気軽に参加できるようスポーツ推進委員と連携を図り、市民ニーズに応えた事業運営の推進に努めていただきたいと思います。		

No.	施策番号	施策名	課名
3	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	地域スポーツ振興事業		
事業の目的	各連区でスポーツ事業を開催することにより、地域住民の余暇の活用及び体力の増進を図り、あわせてコミュニティースポーツの発展を目指します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>タスポニー、ペタンク、ターゲットバードゴルフ等のニュースポーツ教室のほか、ソフトボール、バドミントンなどのスポーツ教室のうち、1地区ごとに2教室開催しました。</p> <p>23連区2教室開催 46教室 230回 5,524人 (46教室 230回 5,238人)</p> <p>決算額 966千円 (966千円)</p>		
変更・改善点	募集案内広告のデザインを変更しました。		
実績評価	参加者総数は平成23年度と比べ286人(5.4%)増となりました。健康増進やニュースポーツに対する興味や関心が深まりました。		
課題	教室の種目が固定化されているため、新たなニュースポーツへの取り組みが必要です。		
今後の取組 みの方向性	近隣他市と連携しながら、幅広い年齢層の市民が体験し、健康増進や相互の交流を深め、また、近隣他市と連携しているスポーツ吹き矢、キンボールスポーツなどの競技が普及できるよう新たなニュースポーツへの取り組みを進めます。		
評価員評価	地域スポーツ振興事業は、市民の健康増進及び生涯スポーツを普及振興していくうえで大変重要な事業であり、地域コミュニティーの醸成にも役立つ事業と考えられます。今後もより多くの幅広い年齢層の市民の方が、気軽に参加できるように、市民ニーズに応えた事業運営の推進に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名																																				
4	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する	スポーツ課																																				
事業名	スポーツ推進委員研修事業																																						
事業の目的	西尾張・県・東海四県・全国大会への参加を通じて、スポーツ振興に関する諸問題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質の向上を図ります。																																						
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>スポーツ推進委員の資質向上に努めました。</p> <p>○各種研修会</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者</th> <th>出席率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・愛知県スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年 6月 9日(土)</td> <td>44人</td> <td>39.6%(41人 36.6%)</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ推進委員愛知大会 開催日 平成24年 9月22日(土)</td> <td>47人</td> <td>42.3%(45人 40.1%)</td> </tr> <tr> <td>・西尾張地区スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年10月20日(土)</td> <td>48人</td> <td>43.2%(62人 55.3%)</td> </tr> <tr> <td>・第53回全国スポーツ推進委員研究協議会 長崎大会 開催日 平成24年11月29日(木)・30日(金)</td> <td>14人</td> <td>12.6%(12人 10.7%)</td> </tr> <tr> <td>・第60回東海四県スポーツ推進委員研究大会 三重大会 開催日 平成25年 2月 8日(金)・9日(土)</td> <td>43人</td> <td>38.7%(50人 44.6%)</td> </tr> <tr> <td>○自ら行う研修会等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・スポーツ推進委員会・スポーツ推進委員連絡協議会(年3回)</td> <td>246人</td> <td>73.8%(185人 55.0%)</td> </tr> <tr> <td>・役員会(年2回)</td> <td>42人</td> <td>87.5%(45人 90.0%)</td> </tr> <tr> <td>・広報部会(年6回)</td> <td>117人</td> <td>75.0%(130人 77.3%)</td> </tr> <tr> <td>・合同事業部会(年1回)</td> <td>67人</td> <td>75.2%(72人 79.1%)</td> </tr> <tr> <td>・その他(ニュースポーツフェスティバル・マラソン)</td> <td>106人</td> <td>95.4%(100人 89.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算額1,567千円(1,535千円)</p>				参加者	出席率	・愛知県スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年 6月 9日(土)	44人	39.6%(41人 36.6%)	・スポーツ推進委員愛知大会 開催日 平成24年 9月22日(土)	47人	42.3%(45人 40.1%)	・西尾張地区スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年10月20日(土)	48人	43.2%(62人 55.3%)	・第53回全国スポーツ推進委員研究協議会 長崎大会 開催日 平成24年11月29日(木)・30日(金)	14人	12.6%(12人 10.7%)	・第60回東海四県スポーツ推進委員研究大会 三重大会 開催日 平成25年 2月 8日(金)・9日(土)	43人	38.7%(50人 44.6%)	○自ら行う研修会等			・スポーツ推進委員会・スポーツ推進委員連絡協議会(年3回)	246人	73.8%(185人 55.0%)	・役員会(年2回)	42人	87.5%(45人 90.0%)	・広報部会(年6回)	117人	75.0%(130人 77.3%)	・合同事業部会(年1回)	67人	75.2%(72人 79.1%)	・その他(ニュースポーツフェスティバル・マラソン)	106人	95.4%(100人 89.2%)
	参加者	出席率																																					
・愛知県スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年 6月 9日(土)	44人	39.6%(41人 36.6%)																																					
・スポーツ推進委員愛知大会 開催日 平成24年 9月22日(土)	47人	42.3%(45人 40.1%)																																					
・西尾張地区スポーツ推進委員研修会 開催日 平成24年10月20日(土)	48人	43.2%(62人 55.3%)																																					
・第53回全国スポーツ推進委員研究協議会 長崎大会 開催日 平成24年11月29日(木)・30日(金)	14人	12.6%(12人 10.7%)																																					
・第60回東海四県スポーツ推進委員研究大会 三重大会 開催日 平成25年 2月 8日(金)・9日(土)	43人	38.7%(50人 44.6%)																																					
○自ら行う研修会等																																							
・スポーツ推進委員会・スポーツ推進委員連絡協議会(年3回)	246人	73.8%(185人 55.0%)																																					
・役員会(年2回)	42人	87.5%(45人 90.0%)																																					
・広報部会(年6回)	117人	75.0%(130人 77.3%)																																					
・合同事業部会(年1回)	67人	75.2%(72人 79.1%)																																					
・その他(ニュースポーツフェスティバル・マラソン)	106人	95.4%(100人 89.2%)																																					
変更・改善点	なし																																						
実績評価	事業は効率良く行われました。																																						
課題	平日(土曜日を含む)に開催されるため、委員の出席率が低くなっています。出席できなかった方の資質の向上が課題です。																																						
今後の取組 みの方向性	各種研修会等に参加できなかった人に対して、研修内容を伝達するため、改めて数回に分けて臨時的研修会を行い資質の向上に努めます。																																						
評価員評価	今後も研修会への出席率を上げるよう努め、また出席できなかった人のケアも行い、生涯スポーツ社会の実現のため、地域のコーディネーターとしての役割を果たすことができるよう更なる向上に努めていただきたい。																																						

No.	施策番号	施策名	課名
5	12 38	子どもの健全な成長を見守る地域環境をつくる 生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	地区公民館委託事業		
事業の目的	市内 23 連区の地区公民館長に公民館事業を委託し、学習講座の開設や運動会、公民館まつり等の開催により地域住民の学習需要に応えると同時に、魅力ある地域づくり事業による「盆踊り」や「三世代交流事業」等の事業を通じて地域コミュニティづくりを推進します。		
平成 24 年度 取組状況 ※（ ）内は 前年度数値	<p>23 地区公民館それぞれで、公民館事業推進委員会を組織し、次の分野の事業を実施しました。</p> <p>○地区公民館事業の開催状況（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある地域づくり事業 盆踊り、歩こう大会、親子で無農薬野菜づくり、鮎つかみ大会 ・家庭・青少年学習事業 青少年スクール、親子ふれあい教室、社会見学 ・成人・高齢者学習事業 成人講座、社会見学 ・女性学習事業 女性学級、社会見学、趣味講座 ・学習発表会事業（尾西地区を除く） 作品展・文化祭・公民館まつり ・体育レクリエーション事業 運動会・体育祭、スポーツ大会、スポーツ教室 <p>延べ実施回数 650 回(649 回) 参加者数 186, 442 人(181, 956 人) 決算額 12, 196 千円(13, 144 千円) 別に、地域づくり交付金での公民館事業費分 7, 993 千円(6, 685 千円)</p>		
変更・改善点	地域づくり協議会交付金事業に今伊勢地区も加わり 9 地区となりました。		
実績評価	公民館事業への参加者数は、延べ 186, 442 人で、公民館事業の委託目的を達成しています。特に公民館運動会・体育祭、公民館まつりは、事業の中でも地区住民の多数の参加があり大きな成果を収めました。		
課題	青少年を対象とする事業は部活動や保護者の送迎等の問題があり、参加者が少ない傾向にあります。		
今後の取組 みの方向性	公民館長をはじめ各地区の役員の方が公民館事業の企画運営を行う委託事業は、市民の参加者数も多く、大きな成果があがっていますので、今後も継続していきます。参加者が少ない青少年事業は事業内容、開催日等を見直すなど、より一層青少年が参加しやすい環境づくりに努めるよう各公民館長に働きかけます。		
評価員評価	各地区に公民館事業を委託して、地域の人々が中心となって事業を行うことは、生涯学習の推進に大きく寄与すると思われまます。今後も、地域の生活に根ざした事業、住民の教養を高める事業、地域の輪をつくる事業の推進に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
6	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	初任者、2年目、3年目研修事業		
事業の目的	経験の少ない教員を対象に指導力向上講座を開設し、教育の専門家としての資質と指導力の向上を図ります。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>○初任者を対象に校外研修会を開催しました。 86人 10回 (92人 10回)</p> <p>○教職について2年目の教員を対象に、校外学習と校内研修を実施しました。 92人 校内研修は各学校 校外研修は全体で4回 (95人 校内研修は各学校 校外研修は全体で4回)</p> <p>○教職について3年目の教員を対象に、校外学習と校内研修を実施しました。 95人 校内研修は各学校 校外研修は全体で4回 (81人 校内研修は各学校 校外研修は全体で4回)</p> <p>決算額 0円 (0円)</p>		
変更・改善点	3年目研修において、教員のコミュニケーション能力の向上を図るため、研修を行いました。		
実績評価	経験の少ない教員に系統的な研修を実施することにより、教師力の向上を図ることができました。		
課題	5年、10年先を見越した系統だった研修にするため、不足している研修項目を洗い出し、研修内容を精選、充実する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	現在の教育課題、他の研修内容などを照らし合わせ、年間計画の見直しを実施し、研修の充実に努めていきます。		
評価員評価	教員の採用が増加し、経験の少ない教員が増えている。こうした教員の力量の向上を図ることが、喫緊の課題です。今後も、経験の少ない教員に適切な研修を実施し、教師力の向上に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
7	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	学校図書館司書派遣事業		
事業の目的	子どもにとって魅力的な学校図書館づくりを目標に、派遣司書をとおして学校図書館の環境整備と充実を図るとともに、子どもの読書活動を推進します。		
平成24年度取組状況 ※()内は前年度数値	<p>非常勤職員を雇用し、小学校は1日4時間 週3日、中学校は1日4時間 週2日、学校図書館教育に関する業務を行いました。</p> <p>全小中学校に派遣司書を配置し、図書館教育及び読書指導の推進を図りました。また、図書館司書の力量向上を目指すため、研修会を行いました。</p> <p>○派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の兼務（小学校週3日、中学校週2日） 19人（14人） ・小学校のみ（小学校週3日） 23人（28人） ・中学校と中学校の兼務（中学校週2日、中学校週2日） 1人（1人） ・中学校のみ（中学校週2日、中学校週2日） 3人（4人） <p>○年間平均読書冊数</p> <p>小学校 19.8冊（18.5冊） 中学校 5.0冊（4.1冊）</p> <p>○不読率</p> <p>小学校 0.01%（0.11%） 中学校 1.9%（1.7%）</p> <p>決算額 22,071千円（22,039千円）</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	全小中学校に派遣司書を配置したことにより、読書冊数が増加し、子どもの読書活動を推進することができました。		
課題	派遣司書の業務内容が多様化しているため、業務内容を見直していく必要があります。		
今後の取組みの方向性	学校図書館活用に向けて学校図書館機能を強化し、本市の学校図書館活用の充実を図ります。		
評価員評価	一宮市立小中学校の図書館が、各学校への司書派遣を通して、読書センター・学習センターとしての機能の一層の充実を図り、子どもたちの読書活動の充実を図っていただきました。		

No.	施策番号	施策名	課名
8	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	特別支援協力員派遣事業		
事業の目的	通常の学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒のうち、担任一人で指導が困難であると思われる児童生徒に対して、担任の補助的な支援を行うため、特別支援協力員を派遣します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>市内全小学校に協力員を派遣し、通常の学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒への補助的支援を行いました。特別な支援を必要とする児童生徒の実態調査を参考にして、特別支援協力員複数(2人)配置を行いました。また特別支援協力員の力量向上のために、研修会を行いました。</p> <p>○協力員数 59人(57人) ○特別支援協力員複数(2人)配置校 16校(15校) ○研修会 年間4回(年間4回)</p> <p>決算額 72,006千円(70,811千円)</p>		
変更・改善点	通常の学級や特別支援学級等で教室移動や着替え、トイレの世話などの支援を追加しました。		
実績評価	特別支援協力員の派遣により、特別な支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送れる時間が増えました。また、他の生徒も集中して学業に取り組んだり、特別な支援を必要とする児童生徒に対しての理解を深めることができました。		
課題	特別な支援を必要とする児童生徒に対してより効果的な支援を行うために、さらに特別支援協力員の増員や、特別支援協力員の力量の向上を図り、担任とのコミュニケーションの機会を増やす必要があります。		
今後の取組 みの方向性	小学校への特別支援協力員複数配置校を増やしたり、中学校への特別支援協力員配置を念頭に入れつつ、担任と協力員との連携を深めるために打ち合わせの時間を確保し、力量向上のために研修会を充実させるなど、特別支援協力員を有効に活用できるよう努めていきます。		
評価員評価	特別支援協力員派遣事業は、特別な支援を必要とする児童生徒だけでなく、ともに生活する児童生徒にとってもなくてはならない大切な事業です。今後とも、特別支援協力員の力量の向上を図り、担任と連携して適切な支援に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
9	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	学校運営協議会の充実事業		
事業の目的	小中学校が連携し、その地域と保護者の協力のもと学校運営を行うことにより、学校の教育力を高めていくとともに、地域、家庭の教育力も高めていくために学校運営協議会の充実を目指します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>学校運営協議会の設置に向けての準備校を決め、学校運営協議会を順次設置しました。</p> <p>○学校運営協議会設置校・・・50校(31校)</p> <p>○組織(教員は除く)</p> <p>小学校区 287人(187人)</p> <p>中学校区 129人(86人)</p> <p>計 416人(273人)</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力・地域の教育力・学校の教育力向上のため、学校運営協議会の運営を行う。 ・小中一貫を見通した教育計画の推進 ・家庭の教育力向上 ・各コミュニティの進捗状況の把握をする。 <p>決算額 10,228千円(11,423千円)</p>		
変更・改善点	平成23年度の学校運営協議会設置校は31校でしたが、平成24年度には、19校を加え、全体で50校になりました。		
実績評価	小中学校間の授業参観の実施や学習マナー、生活マナーの統一などの取組みを通して、小中が連携した教育を実践しており、学校の教育力の向上につながりました。		
課題	各コミュニティ・スクールが情報を共有する方法を検討する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	平成25年度は61校全学校がコミュニティ・スクールとなることを受け、小中連携を制度的に強化し、家庭、地域及び学校の教育力を高める各コミュニティ・スクールの取組みを推進します。		
評価員評価	学校と地域の住民及び保護者等との相互の信頼関係を深め、家庭・地域及び学校がその教育力を相互に高めるために、学校運営協議会は重要な事業であります。地域との連携をさらに深めるために今後も学校運営協議会事業を推進していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
10	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	「英語活動科」推進事業		
事業の目的	小学校1年生～6年生で「英語活動科」の授業を実施し、英語で積極的にコミュニケーションを図る児童を育てることを目指します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>平成15年3月文部科学省より「英語が使える日本人のための行動計画」が出され、英語によるコミュニケーション能力の育成が求められています。本市においては、平成18年度に、「英語教育特区」に認定され、平成20年度からは文部科学省により「教育課程特例校」として指定され、英語活動を推進してきました。授業だけでなく、教育課程の見直し、指導案の作成、教材・教具の充実、小中合同の英語研修会の開催、小中相互の英語授業の参観など、より充実した授業と学級担任の指導力向上を目指した取組みが行われています。英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応できる児童の育成を目指し、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を展開しました。</p> <p>○「英語活動科」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生 年間6時間 (小学校1・2年生 年間6時間) ・小学校3年生～6年生各学年 年間35時間 (小学校3年生～6年生各学年 年間35時間) <p>決算額 184千円 (184千円)</p>		
変更・改善点	教育課程の見直しや指導案の作成などを行いました。		
実績評価	児童が生き生きとした表情で、積極的に授業に参加することができ、英語を通じたコミュニケーションの楽しさを体験できる授業が展開されました。		
課題	より一層充実した「英語活動科」の授業の推進が必要です。		
今後の取組 みの方向性	小学校の英語活動科の授業をさらに充実したものにするために、教師の授業力の向上は不可欠です。今後も教育課程の見直し、指導案の作成、教材・教具の充実、研修会の開催などを実践していきます。		
評価員評価	英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応できる児童の育成を目指すとともに、英語によるコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を今後も展開していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
11	35	子どもが興味あるものに自由にチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	新聞活用研究委員会		
事業の目的	学習指導要領に、言語活動の充実がうたわれ、具体的な指導法として、新聞を活用することが例示されています。また児童生徒の読解力の低下や活字離れが心配される中、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を効果的に育てるための研究が必要です。新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てます。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>新聞活用研究委員会を中心に、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組むための支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞活用研究委員会研修会 年間1回(年間1回) ○ 全校より新聞及び中日新聞データベースを活用した実践事例を集め、実践事例集を作成し全小中学校に4冊ずつ配付しました。 ○ 新聞を活用した指導事例集「新聞活用ガイドブック」を発刊し、小学校5年生～中学校3年生の全学級に配付しました。 <p>決算額 378千円(平成24年新規事業)</p>		
変更・改善点	担任が手元において、すぐに使えるように新聞を活用した学習指導のガイドブックを作成しました。		
実績評価	新聞活用研究委員会の取組みにより、新聞を活用した学習の方法を学校が理解し、すすめることができました。		
課題	単発的な新聞活用ではなく、継続的に活用していけるようにする必要があります。		
今後の取組 みの方向性	新聞活用の研修会を充実し、さらに新聞を活用した学習を推進します。特に継続して取り組める新聞スクラップや切抜き作品の指導法を広めます。		
評価員評価	新聞を活用した学習は、児童生徒の読解力、情報処理能力、さらには、社会的視野を広めるのに有効な手立てです。今後も、新聞を活用した学習を継続的に推進し、児童生徒の力を伸ばしていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
12	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	不登校対策推進事業		
事業の目的	不登校児童生徒の早期発見・早期対応と解決に向けて、教職員の意識を高め、取組みの充実・徹底を図ります。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>一宮市の小中学校における不登校児童生徒の数は、愛知県、全国を上回る状態で推移しており、喫緊の課題となっています。不登校児童生徒の早期発見・早期対応と解決に向けて、不登校問題に関する調査・研究などを行い、指導体制の確立を図るとともに、教職員の意識を高め、取組みの充実・徹底を図りました。</p> <p>○不登校対策推進協議会 年間2回 (年間2回) ○不登校対策主任者会議 年間4回 (年間4回) ○夏期生徒指導研修会 年間1回 (年間1回)</p> <p>決算額 343 千円 (343 千円)</p>		
変更・改善点	不登校児童生徒を新たに出さないための手引書の改訂、保護者向けのリーフレットの作成を行いました。		
実績評価	不登校対策主任者会議や夏季生徒指導研修会を開催し、不登校児童生徒への対応や事例研究等を行い、教職員の意識を高め、不登校対策への取組みの充実・徹底を図ることができました。		
課題	教員の不登校児童生徒への対応力をつけるためには、今後も研修を充実していく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	不登校対策主任者会議や夏季生徒指導研修会の内容の充実を図ることにより、教職員の意識を一層高め、不登校対策への取組みの充実・徹底を図っていきます。		
評価員評価	不登校対策は喫緊の課題であり、教職員の資質を高めるための研修会は不可欠です。今後も研修、研鑽を積み、全教職員が適切な不登校対策に取り組んでいただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
13	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	一宮市スクールカウンセラー配置事業		
事業の目的	子どもたちの周りでおこる、いじめや不登校、虐待等の多様な問題について、学校は家庭、地域、専門機関と連絡をとりながら対処する必要があります。スクールカウンセラーの専門的な助言や支援を加えて、保護者や専門機関との橋渡しの役割を果たし、多様な問題の解決を図ります。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>本市では、臨床心理士をスクールカウンセラーとして雇用し、小中学校を巡回しての相談活動を中心に活動しています。また、いじめ対策に関する委員会等に出席を依頼し、専門的な助言をいただきました。</p> <p>○小学校への巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全42小学校を3人で分担(全42小学校を3人で分担) ・延べ192回で合計940時間(延べ192回で合計940時間) ・相談の対象となった児童人数延べ585人(737人) ・面接相談をした人数延べ843人(968人) <p>○中学校への巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全19中学校を1人で巡回相談実施(全19中学校を1人で巡回相談実施) ・延べ76回で合計373時間(延べ76回で合計373時間) ・相談の対象となった生徒人数延べ279人(335人) ・直接相談をした人数延べ382人(434人) <p>○委員会への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策推進委員会 年3回(年3回) ・いじめ対策主任者会 年3回(年3回) ・いじめ対策協議会 年2回(年2回) ・いじめ対策研修会 年1回(年1回) <p>決算額 7,222千円(7,131千円)</p>		
変更・改善点	学校からの緊急な要請に対応できるよう、スクールカウンセラーを学校へ配置しました。		
実績評価	県スクールカウンセラーの配置人数が少なく、相談活動が行き届かない現状の中、市スクールカウンセラーによるすべての小中学校を対象とした巡回相談は、継続的な相談が可能であり、児童生徒、保護者、教師からの高い評価を受けています。		
課題	相談活動だけでなく、教員への研修依頼が増加したり、相談時間が長引いたりすることが考えられ、雇用時間の不足が予想されます。		
今後の取組みの方向性	子どもたちを取り巻く様々な問題に対して、早期に対応し解決が図られるよう、市スクールカウンセラーの活用を小中学校に働きかけをしていきます。また、委員会での助言を元に、小中学校での相談活動をより充実させていきます。		
評価員評価	スクールカウンセラー配置事業は、子どもの心の安定に大変重要な事業です。今後も相談活動が充実し、不登校やいじめの解消につながるよう、関係機関と連携を図り、事業運営の推進に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名																																																																																																								
14	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課																																																																																																								
事業名	生涯学習バス運行事業																																																																																																										
事業の目的	教育委員会や市が主催する事業並びに活動のための運行のほか、市民の学習活動を支援するために生涯学習バスを運行します。																																																																																																										
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>生涯学習バス2台を保有し、教育委員会や市の主催事業のほか、女性団体、文化団体、スポーツ・レクリエーション団体等を対象として、生涯学習の振興を図るためバスを運行しました。また、7月から11月の公務利用が多くなる月においては、公務が重なった場合には、借り上げバスを運行し、利用者の利便を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行回数 458回 (469回) ・利用人員 15,479人 (16,764人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">マナビィ号Ⅰ</th> <th colspan="2">マナビィ号Ⅱ</th> <th colspan="2">借り上げバス</th> </tr> <tr> <th>運行回数</th> <th>利用人員</th> <th>運行回数</th> <th>利用人員</th> <th>運行回数</th> <th>利用人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>17(18)</td><td>488(580)</td><td>18(17)</td><td>583(565)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>5</td><td>17(21)</td><td>657(646)</td><td>20(21)</td><td>768(750)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>6</td><td>22(18)</td><td>656(533)</td><td>22(20)</td><td>701(548)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>7</td><td>21(19)</td><td>704(594)</td><td>21(19)</td><td>650(647)</td><td>2(3)</td><td>74(111)</td></tr> <tr><td>8</td><td>20(23)</td><td>705(765)</td><td>19(21)</td><td>641(710)</td><td>1(1)</td><td>45(29)</td></tr> <tr><td>9</td><td>18(18)</td><td>603(887)</td><td>16(14)</td><td>453(707)</td><td>3(8)</td><td>97(244)</td></tr> <tr><td>10</td><td>24(22)</td><td>793(688)</td><td>24(23)</td><td>792(723)</td><td>10(12)</td><td>368(424)</td></tr> <tr><td>11</td><td>22(23)</td><td>724(793)</td><td>23(22)</td><td>744(670)</td><td>7(10)</td><td>255(345)</td></tr> <tr><td>12</td><td>11(11)</td><td>327(310)</td><td>13(14)</td><td>350(414)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>1</td><td>15(16)</td><td>575(738)</td><td>16(15)</td><td>658(727)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>2</td><td>14(15)</td><td>482(877)</td><td>13(15)</td><td>638(731)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>3</td><td>13(15)</td><td>431(526)</td><td>16(15)</td><td>517(482)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td></tr> <tr><td>計</td><td>214(219)</td><td>7,145(7,937)</td><td>221(216)</td><td>7,495(7,674)</td><td>23(34)</td><td>839(1,153)</td></tr> </tbody> </table> <p>決算額 12,492千円 (12,847千円)</p>			月	マナビィ号Ⅰ		マナビィ号Ⅱ		借り上げバス		運行回数	利用人員	運行回数	利用人員	運行回数	利用人員	4	17(18)	488(580)	18(17)	583(565)	0(0)	0(0)	5	17(21)	657(646)	20(21)	768(750)	0(0)	0(0)	6	22(18)	656(533)	22(20)	701(548)	0(0)	0(0)	7	21(19)	704(594)	21(19)	650(647)	2(3)	74(111)	8	20(23)	705(765)	19(21)	641(710)	1(1)	45(29)	9	18(18)	603(887)	16(14)	453(707)	3(8)	97(244)	10	24(22)	793(688)	24(23)	792(723)	10(12)	368(424)	11	22(23)	724(793)	23(22)	744(670)	7(10)	255(345)	12	11(11)	327(310)	13(14)	350(414)	0(0)	0(0)	1	15(16)	575(738)	16(15)	658(727)	0(0)	0(0)	2	14(15)	482(877)	13(15)	638(731)	0(0)	0(0)	3	13(15)	431(526)	16(15)	517(482)	0(0)	0(0)	計	214(219)	7,145(7,937)	221(216)	7,495(7,674)	23(34)	839(1,153)
月	マナビィ号Ⅰ		マナビィ号Ⅱ		借り上げバス																																																																																																						
	運行回数	利用人員	運行回数	利用人員	運行回数	利用人員																																																																																																					
4	17(18)	488(580)	18(17)	583(565)	0(0)	0(0)																																																																																																					
5	17(21)	657(646)	20(21)	768(750)	0(0)	0(0)																																																																																																					
6	22(18)	656(533)	22(20)	701(548)	0(0)	0(0)																																																																																																					
7	21(19)	704(594)	21(19)	650(647)	2(3)	74(111)																																																																																																					
8	20(23)	705(765)	19(21)	641(710)	1(1)	45(29)																																																																																																					
9	18(18)	603(887)	16(14)	453(707)	3(8)	97(244)																																																																																																					
10	24(22)	793(688)	24(23)	792(723)	10(12)	368(424)																																																																																																					
11	22(23)	724(793)	23(22)	744(670)	7(10)	255(345)																																																																																																					
12	11(11)	327(310)	13(14)	350(414)	0(0)	0(0)																																																																																																					
1	15(16)	575(738)	16(15)	658(727)	0(0)	0(0)																																																																																																					
2	14(15)	482(877)	13(15)	638(731)	0(0)	0(0)																																																																																																					
3	13(15)	431(526)	16(15)	517(482)	0(0)	0(0)																																																																																																					
計	214(219)	7,145(7,937)	221(216)	7,495(7,674)	23(34)	839(1,153)																																																																																																					
変更・改善点	交通情報を把握し安全に運転するために、ナビゲーションシステムを設置しました。																																																																																																										
実績評価	バスの稼働率は、運行回数458回/運行可能回数497回で92.2%でした。前年度も運行回数469回/運行可能回数509回とほぼ同率であり、天候などの理由によりキャンセルとなる場合もありますが、依然として高い利用率で運行しており学習機会の充実が図られました。																																																																																																										
課題	3月から10月は、午前9時から午後6時(11月から2月は午後5時)までの運行時間としており、職員勤務時間外であることから、事故等不測の事態に対する初動対応が遅延するおそれがあります。																																																																																																										
今後の取組みの方向性	より多くの市民の生涯学習活動を支援する方策として、今後も生涯学習バスの運行事業を実施していきます。																																																																																																										
評価員評価	抽選によって利用団体を決定するほど利用希望が多く、通年運行していることを考えると、ほぼ毎日利用されているのが現状です。市民ニーズは非常に高く、今後も市民の生涯学習活動の推進につなげていただきたい。																																																																																																										

No.	施策番号	施策名	課名
15	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	市民大学公開講座開設事業		
事業の目的	一宮市教育委員会と修文大学・修文大学短期大学部との共催事業として、大学が保有する人的・物的教育機能を活用し、市民の専門的な知識・教養を向上させる講座を開催します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>市内、市周辺在住の一般成人を対象に、前期『日常生活のなかの健康法』、後期『豊かさ とゆとりを考える』と題して、次のとおり開催しました。</p> <p>受講者数 延962人(912人)</p> <p>○前期 延513人(433人)</p> <p>10月10日 健康を守る加温生活(ヒートショックプロテイン) 132人(117人)</p> <p>17日 入浴とスポーツによる加温生活 134人(109人)</p> <p>24日 老化と加温生活 124人(103人)</p> <p>31日 ミツバチからの恵み 123人(104人)</p> <p>○後期 延449人(479人)</p> <p>11月7日 人生の課題ーあなたはどれだけ達成していますかー 112人(129人)</p> <p>14日 教育の条件を考える 113人(119人)</p> <p>21日 音楽療法ー集団を対象とした活動ー 123人(112人)</p> <p>28日 レースの価値と装飾性 101人(119人)</p> <p>決算額 234千円(241千円)</p>		
変更・改善点	生活の中の身近な内容をテーマにしました。		
実績評価	生活に密着した魅力ある講座を提供したことで、延人数が、平成23年度より50人(5.5%)増加となり、市民の専門的な知識・教養をより一層向上させることができました。		
課題	開催テーマが、受講者自身の生活に密着した内容でない場合は、受講者の減少が予想されるため、幅広い年齢層を対象としたテーマの設定をする必要があります。		
今後の取組 みの方向性	平日の午前中開催のため、受講者は比較的高齢者が多くなっていますが、テーマの設定や託児をPRすることにより、子育て中の若い世代も受講していただけるよう努めていきます。		
評価員評価	大学公開講座は、大学が保有する優秀な人的・物的教育機能を活用して、より深く踏み込んだ学習の機会を提供しています。今後も多様なテーマにより、多くの市民の方が受講できるよう大学と連携し、より魅力ある講座内容となるよう努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
16	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	成人教養講座事業		
事業の目的	学習意欲の高まりや新たな学習需要が生まれている状況に対応するため、市民の一般教養・知識を高めることを目的として開催します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(高校生を除く)を対象に、興味深いテーマを設定し様々なジャンルから講師を招き、厳選した講座内容で前期・後期各4回で開催しました。</p> <p>○前期『初心者のための“山登り”講座～安心登山の基本から～』 若年層にも広がっている山登りについて、山登りに必要な正しい知識を学び、また実際に山登りを体験することで山の魅力を知り、今後自らが安全に楽しく山登りができるための機会として開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 7月21日～9月1日(隔週土曜日) 午前10時～正午 9月1日は午前7時～午後6時 ・場所 尾西生涯学習センター、9月1日は滋賀県赤坂山 ・受講者数 延87人(4回71人) <p>○後期『仏像ってなんだろう?～基礎から学ぶ仏像講座～』 仏像の基礎について学ぶことで、「難しいもの」と考えられがちな仏像との壁を失くし、その魅力を知る機会となるよう開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年2月2日～23日(毎週土曜日) 午前10時～正午 23日は午前9時～午後4時 ・場所 尾西生涯学習センター、23日は美並ふるさと館、羽島円空資料館 ・受講者数 延104人(4回76人) <p>決算額 140千円(151千円)</p>		
変更・改善点	土曜日に開催することで、参加の利便性を図りました。今回は生涯学習バスを利用して実地講習も行いました。さらに周知拡充を図るためにフリーペーパーへの掲載を依頼しました。		
実績評価	前期が64人、後期が134人の申込があり、定員20人を大幅に超えましたので、今回の講座内容に対する興味・関心の高さが感じられました。		
課題	テーマによっては、若年層の参加者が少ないことが予想されるため、魅力のあるテーマの講座を開催する必要があります。		
今後の取組みの方向性	今後も多様化する学習需要に応えるために、十分内容の検討を重ね、特に若年層の参加が増えるような講座開催に努めていきます。		
評価員評価	多様化する学習需要に応えるためには欠かせない事業であり、より一層推進していく必要がありますので、今後もその時代・ニーズにあった内容での講座開催に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	博物館講座事業		
事業の目的	一宮市に関する特別展、企画展とともに、あるいは単独のテーマのもと、講座を開催し、市の歴史、文化、芸術について学び、知識を深めます。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>多くの方に興味を持っていただけるようなテーマを基にした展示と、それに伴う講座の開催や、子ども展示から古文書講座まで幅広い年齢層の方に対する講座を開催しました。</p> <p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座 10回 受講生 33人 (10回 35人) ・「尾張平野を語る17」 3回 延べ235人 (3回 263人) ・特別展・企画展講演会 9回 291人 (14回 942人) 「火事と喧嘩は江戸の華」 4回 58人 「馬と人々の暮らし」 2回 57人 「一宮の歴史と文化」 1回 51人 「暮らしの中の民具」 2回 125人 ・夏休み子ども展示 20回×2 延べ 499人(-) ・ミュージアムキッズクラブ 5回 クラブ生 36人(4回 30人) ・ミュージアムキッズクラブ公開講座 1回 90人(-) <p>決算額 1,338千円(1,164千円)</p>		
変更・改善点	「尾張平野を語る」では開館25周年を記念して、当地方の歴史研究に係わった多くの研究者とともに活動の軌跡を振り返りました。また、新たに夏休み子ども展示を開催しました。		
実績評価	幅広い年齢層の方に受講していただき、一宮市の歴史・文化・芸術について学び、知識を深めてもらうことができました。		
課題	より多くの市民の方に興味を持っていただける展示とそれに伴う講座の開催を中心に、より様々な文化に触れる機会の創出が必要です。		
今後の取組 みの方向性	一宮市の文化向上を図るため、今後も内容の充実した講座を計画し、継続していきます。		
評価員評価	今後も一宮地域の文化向上を目指した講座を継続して開催していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
18	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	歴史民俗資料館講座事業		
事業の目的	美濃路探訪や、資料館が所蔵する古文書を読み解く講座を中心に歴史を学び、郷土の文化財や歴史資料への愛着を高めます。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>旧美濃路起宿という立地を活かした取組みとして、資料館が所蔵する古文書を活用した講座を中心に各種講座を開催しました。</p> <p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美濃路探訪（尾張編）講義と現地学習 延70人（76人） ・美濃路探訪（美濃編）講義と現地学習 延63人（80人） ・街道の歴史（中山道馬籠宿）講義と現地学習 延89人（83人） ・やさしい古文書（20回） 受講生45人（43人） ・船方御用留を読む（16回） 受講生18人（-） ・古文書で読む日本の大事件～赤穂浪士討入り～（2回）延72人（16人） ・親子体験講座「藍の生葉染め」12人（17人） ・土人形に絵付をしよう 13人（7人） ・富田一里塚を守ろう 3人（9人） ・SPレコードコンサート 90人（80人） <p style="text-align: right;">（特別展「のこぎり屋根と毛織物」3回 167人）</p> <p>決算額 517千円（513千円）</p>		
変更・改善点	これまでの講座を継続するとともに、古文書講読への関心の高まりを受け、経験者を対象とした「船方御用留を読む」と、未経験者向けの「古文書で読む日本の大事件～赤穂浪士討入り～」の講座を設けました。		
実績評価	古文書講読の経験者を対象にした講座を企画し、より詳しい内容を学んでいただくことができました。また、未経験者向けに、知名度の高い歴史上の事件を題材にした講座を企画しました。その結果、これまで資料館の講座を受講することがなかった方の応募もあり、地域の歴史への関心が深まりました。		
課題	参加年齢層の偏り（高齢者）、受講生の増加による駐車場の不足、講座会場が狭いことが課題です。		
今後の取組 みの方向性	様々な年齢の方々が歴史民俗資料館の講座に参加できるように、小中学生向け講座の企画や、駐車場の混雑を緩和するため、講座受講定員の変更や平日開催を検討します。		
評価員評価	地域文化の向上の一助となる講座を継続するとともに、小中学生向けの企画を増やしてより多くの市民の方が気軽に参加できるように努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
19	39	文化財を保存・伝承する	博物館事務局
事業名	民俗芸能伝承保存補助事業		
事業の目的	市内に存する民俗芸能の保存伝承に必要な経費の一部を補助することで、文化財の保存伝承を図ります。補助率は2分の1		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	民俗芸能伝承保存事業補助金交付要綱に基づき、木遣音頭（馬寄木遣音頭保存会）、祇園祭囃（黒岩山車保存会）、機織唄（機織唄保存会）、草笛太鼓打囃子（馬場獅子屋形打囃子保存会）、北今太鼓（笛太鼓保存会）、里神楽（一宮真清伶人会）の保存伝承に関する経費の一部を補助しました。 6件（6件） 決算額 220千円（220千円）		
変更・改善点	なし		
実績評価	経費の一部を補助することにより、民俗芸能及び伝統行事の伝承保存に効果がありました。		
課題	地域住民の参加を促し、すそ野を広げていくことが必要です。		
今後の取組 みの方向性	継続的に保存、保護、後継者育成、そして発表機会の提供を図ります。		
評価員評価	民俗芸能が市の文化財として絶えることのないよう、適切に事業を進めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
20	39	文化財を保存・伝承する	博物館事務局
事業名	文化財保護啓発事業		
事業の目的	「文化財めぐり」などの啓発事業を実施し、文化財に親しみ、保護意識の向上を目指します。		
平成24年度 取組状況 ※（ ）内は 前年度数値	<p>○第48回市民文化財めぐり 日時 平成24年11月4日（日） 場所 運善寺～島文楽公演～小塞神社～長誓寺～博物館（特別展「一宮の歴史と文化」） 参加者 25人（33人）</p> <p>○第59回文化財防火デー関連行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火パトロール 日時 平成25年1月17日（木） 査察内容 文化財管理状況・文化財周辺環境の点検、防火指導・防火用設備等の点検指導 査察者 消防本部予防課予防グループ2人、博物館1人 場所 島文楽保存庫・富塚古墳・小塞神社・金刀比羅宮・禅林寺 ・防火訓練 日時 平成25年1月24日（木） 参加者 168人（206人） 場所 石刀神社境内（一宮市今伊勢町馬寄石刀2） ・文化財管理者研修 日時 平成25年1月24日（木） 参加者 25人（35人） 内容 防火訓練参加及び熱田神宮見学 <p>決算額 47千円（37千円）</p>		
変更・改善点	市民文化財めぐりでは、平日から日曜日開催に変更し、新たな参加者の発掘を試みました。また、無形文化財の島文楽の公演を鑑賞コースに加えました。		
実績評価	文化財に対する関心を高めるとともに知識を深めることにより、保護の必要性を認識してもらうことができました。		
課題	参加者を増やす工夫が必要です。		
今後の取組 みの方向性	啓発事業は、事業対象となる人々の範囲や啓発のレベルを決めるのに難しい面がありますが、今後とも計画的に実施することが必要です。		
評価員評価	文化財の保存・伝承のためには市民の意識向上が大切であるので、今後とも事業の充実と継続を図っていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
21	39	文化財を保存・伝承する	博物館事務局
事業名	文化財保護補助事業		
事業の目的	市指定文化財並びに国及び県指定文化財で市内に存する文化財の保護、保存に必要な事業を実施するのに要する経費の一部を補助することにより、指定文化財を保護します。有形文化財2分の1、無形文化財3分の2を補助限度としています。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、市指定文化財の建造物、有形文化財、天然記念物など市内にある指定文化財の保護・保存事業に対する補助を実施しました。</p> <p>○有形文化財の管理、修理、復旧、公開、その他その保存に要する事業 妙興寺の木造釈迦三尊坐像（本尊）の保存修理、起のイブキの剪定消毒、長誓寺本堂の消防用設備の修繕、小塞神社社叢の倒木処理（補助率1/2）など</p> <p>○無形文化財及び無形民俗文化財の伝承保存、公開、伝承保存に直接必要な用具等の修理及び購入、その他保存活用に要する事業 甘酒祭、島文楽、ばしょう踊、水法芝馬祭、宮後住吉踊、臼台祭、石刀祭、起六斎ばやし、西五城木遣り及び棒振りの保存伝承（補助率2/3）、 島文楽人形のきもの購入、石刀神社祭礼用山車の人形修理（補助率1/2）</p> <p>31件（28件）</p> <p>決算額 11,686千円（7,806千円）</p>		
変更・改善点	保護・保存のための相談に対しては文化財保護審議会委員と協議をし、早期の対応に努めました。		
実績評価	文化財を保存し、後世に伝えるために行政が応分の負担をすることで、指定文化財の保護・保存を図ることができました。		
課題	文化財を後世に伝えるため、多くの人にその重要性を知ってもらうことが必要です。		
今後の取組 みの方向性	地域の文化財を保護し、伝えていくためには行政が応分の負担をすることで、文化財の劣化・散逸・亡失を防ぐことができます。市民共有の文化財であるとの認識のもと、事業を進めていくことが必要です。		
評価員評価	地元の文化財を保護・保存するためにも、必要に応じ適切に対応していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
22	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	広域スポーツ大会運営補助事業		
事業の目的	市民が高いレベルの競技に親しみ、もって市民スポーツの振興に寄与するため、一宮市で行われる全国規模又は国際規模の広域スポーツ大会に要する経費に対し、本市が大会支援のための補助金を交付します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>一宮市又は一宮市教育委員会が共催若しくは後援し、一宮市内で開催される全国規模又は国際規模のスポーツ大会で以下の大会に補助を行いました。</p> <p>○第18回全日本選抜早起き野球大会 参加者数 333人(一)</p> <p>・平成24年5月25日～27日</p> <p>・平島公園野球場ほか</p> <p>○第19回ジャパンカップビーチボール選手権愛知大会</p> <p>・平成25年3月30日、31日</p> <p>・一宮市総合体育館 参加者数 1,962人(一)</p> <p>*1大会あたり上限額100千円</p> <p>決算額 200千円(平成24年新規事業)</p>		
変更・改善点	—		
実績評価	全国規模の大会が一宮市内で3大会開催されました。うち1大会については、補助金の辞退がありましたが、市民に「みるスポーツ」の提供ができました。		
課題	全国規模の大会が開催されるよう促進する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	対象となる大会の実行組織は、全国規模となる組織であるため、この制度を地元のスポーツ団体から上部団体に周知してもらうよう努めていきます。		
評価員評価	補助制度の周知に加え、総合体育館はアリーナ合計面積が県下最大で、国際大会などの公式競技に対応できること、駐車可能台数は約1,000台あり、高速道路ICに近いなど地理的利便性が高いことなどを積極的にPRして、全国規模の大会が一宮市で開催されるよう広報活動に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
23	40	スポーツ活動を振興する	教育指定管理課
事業名	指定管理施設整備事業		
事業の目的	スポーツ活動を振興するため、スポーツ活動の交流拠点である温水プール、産業体育館を始め11施設の指定管理施設を修繕・整備します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>指定管理施設の老朽化にともない、修繕・整備を行いました。</p> <p>○施設修繕・整備 8件(5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市テニスコート人工芝修繕工事 ・市テニスコート管理棟外壁塗装工事 ・産業体育館屋根防水修繕工事 ・尾西スポーツセンター2階トレーニングルーム系統他空調設備更新工事 ・尾西スポーツセンター臨時駐車場不陸修正工事 ・木曽川体育館冷温水発生機修繕工事 ・木曽川体育館スプリンクラー設備改修工事 ・尾西プール屋上防水改修その他工事 <p>決算額 71,613千円(18,110千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	スポーツ活動の交流拠点である指定管理施設の修繕・整備を行ったことにより、スポーツ活動の振興を図ることができました。		
課題	指定管理施設の多くが老朽化しており、今後も引き続き修繕・整備する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	指定管理施設の修繕・整備については、施設利用者の安全を考えながら施設の状況に応じ順次進めます。		
評価員評価	指定管理施設の修繕・整備は、緊急性を優先しつつ、施設利用者への支障が最小限になるよう充分配慮し、必要性に応じて進めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
24	50	国際交流を推進する	学校教育課
事業名	英会話指導講師・英語指導講師派遣事業		
事業の目的	本市においては、未来に生きる力を育むための特色ある教育活動の一つとして、小学校から英語教育の充実を掲げ、早期から英会話指導講師と学級担任のチームティーチングで授業を展開することで、英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応できる児童の育成を図っています。中学校における英語でも、小学校で培った「聞くこと」「話すこと」の素地をもとに「書くこと」「読むこと」を加えて、英語教育の小中連携を進めていきます。そのために、英会話指導講師・英語指導講師の存在は欠かせません。また、生徒が英語指導講師と接することによる国際理解の推進も重要な英語教育です。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>英会話指導講師、英語指導講師を、民間の派遣会社に委託し事業を実施しています。小学校では3年生から6年生の「英語活動科」における英会話の指導ならびに、1, 2年生に対する年間6時間以上の英会話の指導を行っています。英語教材作成の支援、補助教材、教具等の開発及び提供など積極的に行われ、充実した英会話の授業を展開しています。中学校では1学級あたり、1年生は年間23回程度、2年生は年間25回程度、3年生は年間7回程度、英語教科担任とのチームティーチングによる授業を展開しています。英語指導講師のネイティブな英語を充分活用し、生徒がコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を展開しました。</p> <p>○英会話指導講師16人(16人)、英語指導講師9人(16人) ○小学校 ・英会話指導講師を全42小学校へ、延べ2,922日派遣しています。(3,008日) ○中学校 ・英語指導講師を全19中学校へ、延べ1,638日派遣しています。(1,692日)</p> <p>決算額 82,349千円(86,017千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	英会話指導講師、英語指導講師による指導により、児童生徒の学習意欲が一層高まり、英語教育と国際理解教育の充実が図られました。		
課題	英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応する児童生徒の育成のためには、より一層の国際交流の推進が必要です。		
今後の取組 みの方向性	小学校の英語活動、中学校の英語の授業がさらに充実したものになるよう、英会話指導講師、英語指導講師とのチームティーチングの授業を、小中連携を意識して実践していきます。		
評価員評価	児童生徒の英語に対する意欲の向上、英語でのコミュニケーション能力の向上のために、英会話指導講師、英語指導講師の存在はとても大きいものとなっています。児童生徒がネイティブな英語に触れる貴重な機会を、今後も提供していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
25	50	国際交流を推進する	生涯学習課
事業名	国際交流員招致事業		
事業の目的	財団法人自治体国際化協会から国際交流員を2名招致し、小中学校への学校訪問と国際交流協会事業への派遣を通じて、市民との交流や異文化理解の機会を設け、市の国際化を推進します。		
平成24年度 取組状況 ※()内は 前年度数値	<p>国際交流員2名を、小中学校へ派遣し学校訪問を行うとともに、国際交流協会の事業活動へ派遣しました。</p> <p>○学校訪問状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員派遣小学校数 42校 (42校) ・小学校への国際交流員延べ派遣数 88回 (88回) ・国際交流員派遣中学校数 6校 (5校) ・中学校への国際交流員延べ派遣数 14回 (12回) <p>○国際交流協会事業派遣状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びさいまつり 10月27日(土)、28日(日)(2日) ・イタリアフェア 11月3日(土・祝)、4日(日)(2日) ・スポーツ交流会 1月27日(日)(1日) ・Shall we dance? 国際文化理解セミナー～踊りから学ぼう～ 8月25日(土)(1) ・ボランティア交流会 2月3日(日)(1日) ・国際交流ウエルカムサロン 4月1日(日)～3月17日(日) 第1・2・3日曜日 34回(17回) <p>決算額 9,316千円 (9,789千円)</p>		
変更・改善点	市民との交流の機会となる国際交流ウエルカムサロンなどの協会事業への派遣を充実しました。		
実績評価	国際交流員の招致事業は、市民がより身近に世界を感じることでできる事業であり、市の国際化の中心的な役割を果たしています。特に小中学校への学校訪問は、将来を担う子どもたちに異文化理解の学習機会を与えることができるきわめて重要な事業です。		
課題	小中学校への学校訪問が主業務であるので、一般市民と交流する機会が相対的に少なくなることが課題です。		
今後の取組 みの方向性	今後も国際交流員の2名体制を維持しながら、市の国際化推進のために着実に事業を実施していきます。また、協会事業などに派遣する機会をより充実させることにより、市民が異文化理解を深めるための機会を増やしていきます。		
評価員評価	国際交流員の招致事業は、国際化の推進において中心的な役割を果たしています。将来を担う子どもたちに異文化理解の学習機会を設けることはきわめて重要です。今後も幅広い国々から国際交流員を招致し、事業を推進していただきたい。		

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に点検・評価（内部点検・内部評価）されており、全般的に順調に実施されていると受け止めます。報告書の中で、「変更・改善点」、「課題」を新たに加えたことにより、事業内容がわかりやすくなりました。この取組状況等から、各事業が市民のために、そして子どもたちのために実施されており、教育行政の推進に努力されていることがわかります。

今後とも評価員が行った事務点検の評価を活かし、一宮市の教育をよりよいものにしていただき、そして市民のニーズに沿った効果的な事業を実施されることを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、食育を推進することが求められています。
- 伝統的な食文化の継承や環境と調和のとれた食生活を実現するためには、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 2 市民の健康づくりを支援する

【施策の現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の約6割を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して実行している人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、学校施設の開放やスポーツ教室などを開催しています。

【施策の課題】

- 健康寿命の延伸を図るためには、健康診査などによる従来の早期発見・早期治療（二次予防）にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防すること（一次予防）が必要です。特に、動脈硬化や脳梗塞、心筋梗塞の危険性を高めるメタボリックシンドロームが注目されており、その対策が重要です。
- 市民一人ひとりが主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 子どもが健やかに育つように、母子保健の一層の充実が求められています。
- マラソン大会・スポーツ教室などへの参加を通じて、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生の予防およびまん延の防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる社会の実現をめざし、平成19年3月に策定した「健康日本21いちのみや計画」に基づき、地域、関係機関、関係団体そして行政が相互に連携し、市民の主体的な健康づくりの取組を支援する環境づくりを推進します。

施策 12 子どもの健全な成長を見守る地域環境をつくる

【施策の現状】

- 核家族化、少子化、夫婦共働きが進む状況で、家庭の子どもを育てる力が低下しています。
- 地域の間人関係が希薄化しており、地域で助け合いながら子どもを育てる雰囲気が見られつつあります。
- 子どもの健全育成に向けて、市民運動の実施、学校外活動など子どもの活動の促進、

家庭への健全育成支援などの事業を実施しています。

【施策の課題】

- 子育てがしやすい環境をつくるためには、親が外部から孤立することをなくし、地域の人とのつながりで親をサポートしていく必要があります。
- 青少年の健全育成を推進するうえで、子どもが小さなころから道徳心を育てることが重要です。道徳心を育てる中心的な役割は家庭に求められますが、核家族化、少子化、夫婦共働きが進む状況では、地域が家庭教育の後押しをしたり、地域で直接子どもに働きかけることも必要になります。

【施策の基本方針】

- 親が外部から孤立することなく、安心して子育てができるようにします。また、将来子どもが非行に走らないよう、家庭・地域が一体となって子どもを見守る仕組みをつくります。

施策 34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- 児童生徒の学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- 団塊世代の教員の大量退職に伴い、年々新規採用者は増え、若手教員が増加している傾向にあります。そこで、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となっています。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとは言い難いのが現状です。
- 子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに全国と比較して高い数値を示しています。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを実施し、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策 36 不登校の児童生徒を減らす

【施策の現状】

- 現在の本市の中学校における不登校の割合は、依然全国や愛知県に比べて高い数値にあります。
- 学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

- 中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

- 児童生徒や保護者への支援活動を通して、「新たな不登校児童生徒を出さない」を目標に、不登校の子どもをいなく学校づくりを行います。

施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

- 人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- 生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- 図書館・地域文化広場・市民会館・公民館・生涯学習センター・博物館・美術館・資料館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の提供を充実していく必要があります。
- 生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- 地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

- 市民一人ひとりが積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象に社会変化や興味に応じた学習内容の提供に努めます。また、施設の整備・充実を図ります。

施策 39 文化財を保存・伝承する

【施策の現状】

- 文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。
- 平成24年9月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定251、合わせて300件の指定文化財と13件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。
- 生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが増えることが予想されます。
- 文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

- 地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。
- 埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行い、周知を図る必要があります。

【施策の基本方針】

- 地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策 40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

- 市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- 地域におけるスポーツ活動では、スポーツ推進委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、スポーツの普及、選手育成の支援など競技スポーツの振興を図っています。
- 体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

- 少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。
- 地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践しているスポーツ推進委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。
- 体育施設の整備充実と小中学校体育施設の円滑な利用を図る必要があります。

【施策の基本方針】

□一宮市スポーツ振興計画にある「スポーツで紡ぐ笑顔と健康を」を基本理念として、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の視点から、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進とともに、スポーツ施設の充実を図ります。

施策 50 国際交流を推進する

【施策の現状】

- グローバル化が進んだ今日、地球規模での人・物・情報の交流が活発化しており、定住する外国人の方と触れ合う機会が益々増えています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。
- 地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。
- 市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導講師などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

- 外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。